

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月8日

【事業年度】 第87期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6643 - 0101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理部門管掌 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階

【電話番号】 (03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京事務所長 榎沢賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
丸一鋼管株式会社東京事務所
（東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階）
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
（名古屋市熱田区千年一丁目2番4号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月28日に提出いたしました第87期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4) 【役員の報酬等】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2) 取締役報酬の種類

(訂正前)

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」並びに当社が定めた配当水準（一株当たり80円）がクリアできたことを前提条件に、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

<省略>

(訂正後)

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」並びに当社が定めた配当水準（一株当たり50円）がクリアできたことを前提条件に、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

<省略>